

# 高梁市の技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等(令和3年4月1日現在)

区分	高 梁 市				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	53.5 歳	29 人	337,520 円	370,058 円	-	- 歳	- 円	-
用務員	56.3 歳	5 人	367,620 円	397,460 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	50.3 歳	235,200 円	1.69
自動車運転士	- 歳	1 人	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
清掃職員	53.7 歳	4 人	376,725 円	433,500 円	廃棄物処理業	46.6 歳	304,600 円	1.42
学校給食員	50.6 歳	9 人	332,300 円	352,966 円	飲食物調理従事者	43.8 歳	256,300 円	1.38
その他	54.3 歳	10 人	308,620 円	343,150 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	高梁市 (C)	民間 (D)	C/D
全体	-	-	-
用務員	6,586,220 円	3,186,100 円	2.07
自動車運転士	- 円	- 円	-
清掃職員	6,993,600 円	4,236,800 円	1.65
学校給食員	5,751,192 円	3,416,100 円	1.68
その他	- 円	- 円	-

- ※ 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの すべての諸手当の額を合計したものです。
- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成30～令和2年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「高梁市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、高梁市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### (2) 年齢別職員数(令和3年4月1日現在)

単位:歳、人

区分	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
	未満	～ 23	～ 27	～ 31	～ 35	～ 39	～ 43	～ 47	～ 51	～ 55	～ 59	以上	
全体	0	0	0	0	0	0	0	5	4	8	12	0	29
用務員									1	1	3		5
自動車運転士											1		1
清掃職員									1	2	1		4
学校給食員								3	2	3	1		9
その他								2		2	6		10

## 2 その他給与に関する事項

技能労務職員については、独自の給料表を作成し、運用しています。各種手当の運用については、一般職と同様です。

## 3 基本的な考え方及び具体的な取組方針

平成18年4月に国の給与構造改革に準じ、給料月額を引き下げたほか、その後の給与改定・各種手当の見直しなど、一般職と同様に給与の適正化に努めてきました。

国家公務員行政職俸給表(二)の導入については、職員団体に提案しており、引き続き、国、他市、民間等の動向を注視しながら、導入に向け協議していきます。